

令和3年度

厚生労働省女性医療職等の働き方支援事業
実施報告書

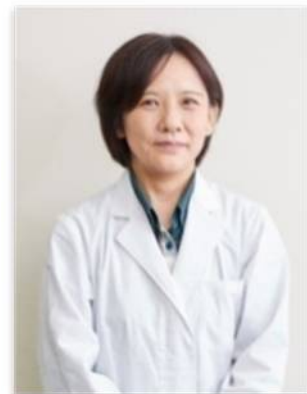
大阪医科薬科大学 女性医師・研究者支援センター
Center for Smart Women Doctor and Researcher

ごあいさつ

2018年4月、厚生労働省の医師の働き方改革の提案を受け、出産、育児、介護といったライフイベントで臨床に従事する女性医師に対してキャリア形成支援を行うことを目的に当院に女性医師支援センターは開設されました。開設当初は短時間勤務、保育所を医師が利用しやすいように制度変更を中心に行ってきましたが、2020年にコロナ禍となり、会議を開くこともままならない時期を経て、新たに大阪医科薬科大学グリーンアップルプロジェクト（復職支援）を立ち上げました。

2021年には令和3年度厚生労働省女性医療職等の働き方支援事業に当センターが採択されたことで、性別、職種など関係なく看護師、薬剤師、コメディカルなど病院全体で働く医療従事者全てが対象の支援を行えるようになりました。この場をおかりして感謝申し上げます。

今後も継続して快適な職場環境整備、また、職場全体の意識啓発へと繋がっていくことで病院全体の働き方改革に寄与できればと考えています。これまでの取り組みを活かし、現場のニーズにあった実効性のある仕組みづくりを引き続き心掛けて参ります。どうかご支援ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



女性医師・研究者支援センター長
神崎 裕美子

目次

- ① 本学の現状について P1
- ② 本事業における実施計画 P4
- ③ 活動実績 P5
- ④ 今後の取り組み P32

令和3年度 厚生労働省女性医療職等の働き方支援事業に採択されたことを受け、当センターでは効果的な支援策を実施して参りました。今年度のセンターの活動を事業実績としてご報告いたします。

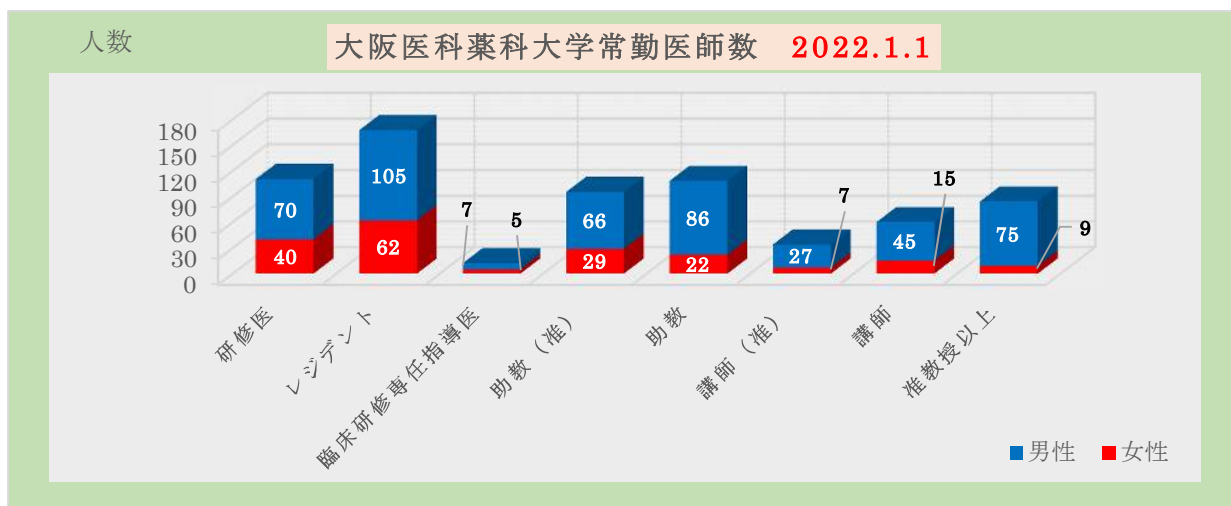
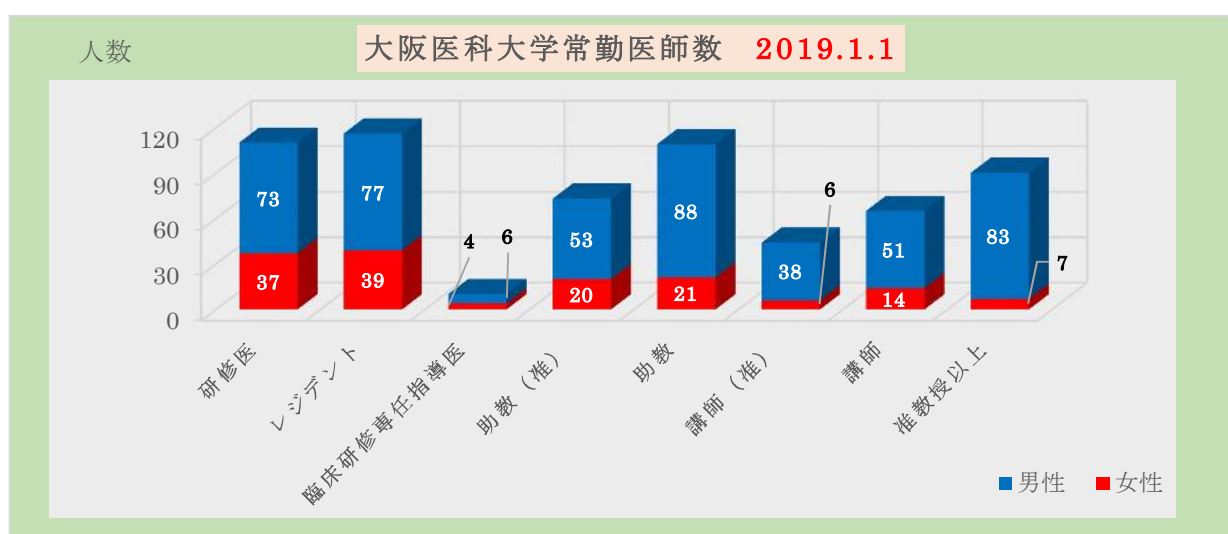
※ 令和3年度事業については、黄色のハイライトでお示ししています。

① 本学の現状について

大阪医科薬科大学常勤医師数の推移

当センターの開設は厚生労働省の「医師の労働時間短縮に向けた緊急的な取組」を受け、女性医師のキャリア支援を中心に活動してきました。開設当時の2018年度と現在の2021年度を比較すると、女性医師の割合は全ての職位で増加しています。女性医師が増加する中、女性医師にとって働きやすい職場環境づくり、また、ライフイベントで一時休職しても復帰できる支援体制を整えることが大事であると考え制度を構築してきました。

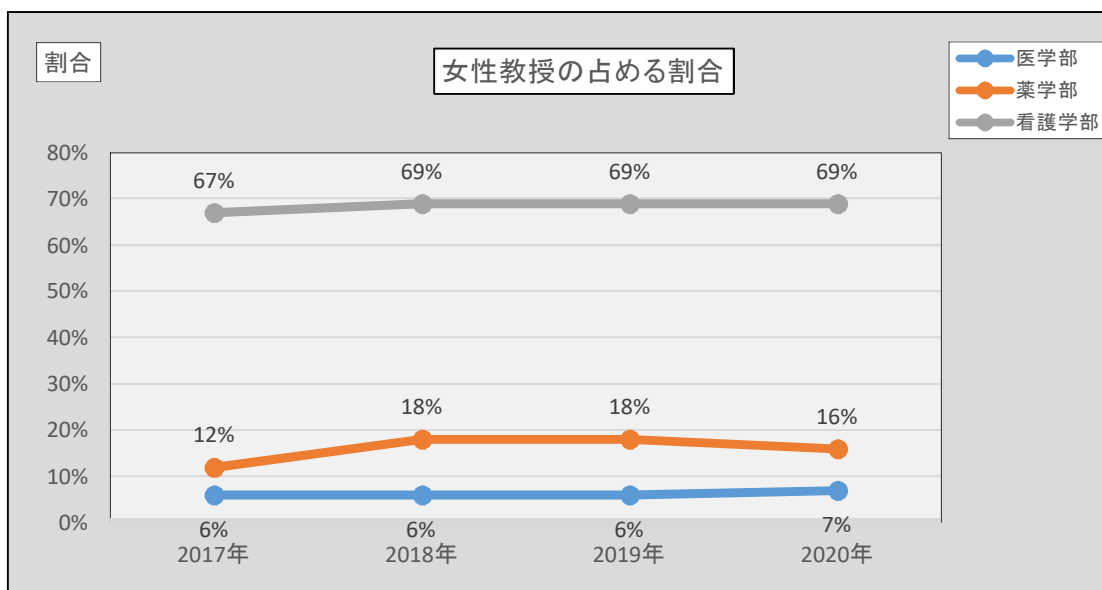
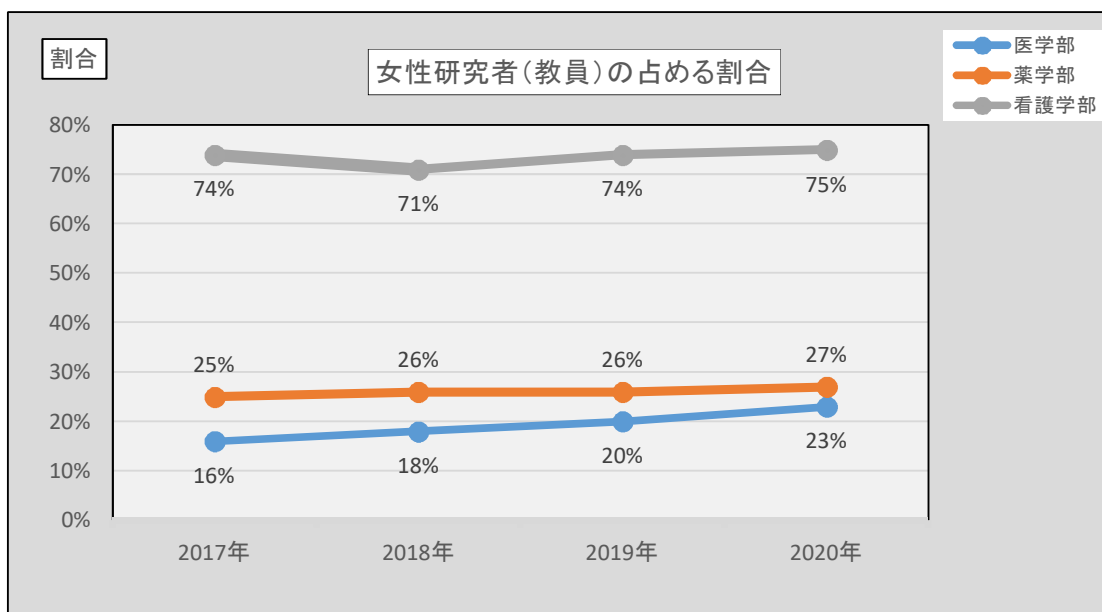
この度、令和3年度厚生労働省「女性医療職等の働き方支援事業」の採択を受け、これまで本学が進めてきた取組を学内だけでなく、学外また本学医師が勤務する連携病院機関へも公開することで、女性医師への支援策を考える一つの契機となればと考えます。折しも2022年1月に当センターは女性医師・研究者支援センターと改称し、今後は研究者、また職場で共に働く男性医師そしてその他の職種にとっても働きやすい職場環境を目指すことが課題であると感じます。



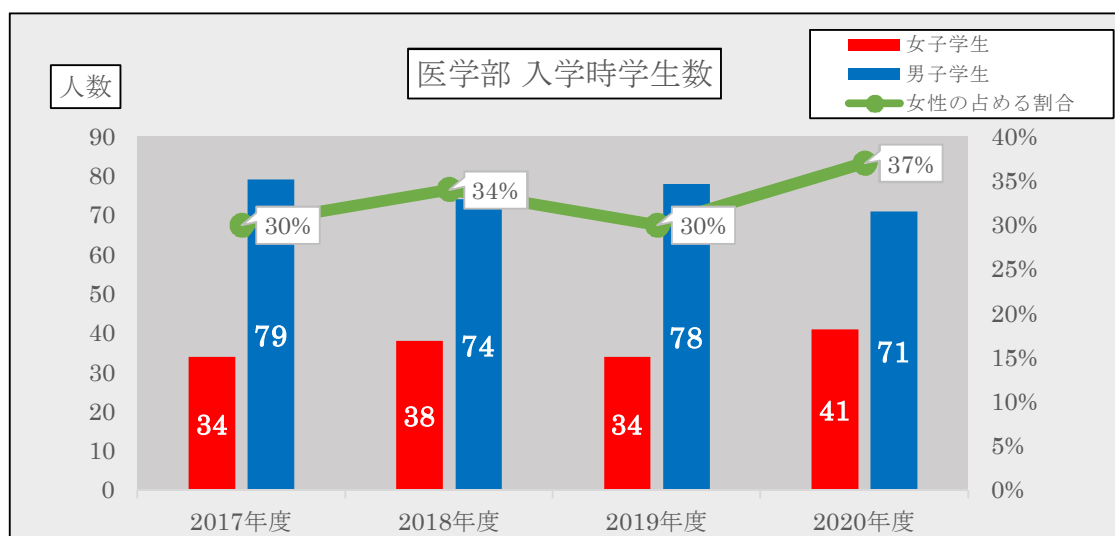
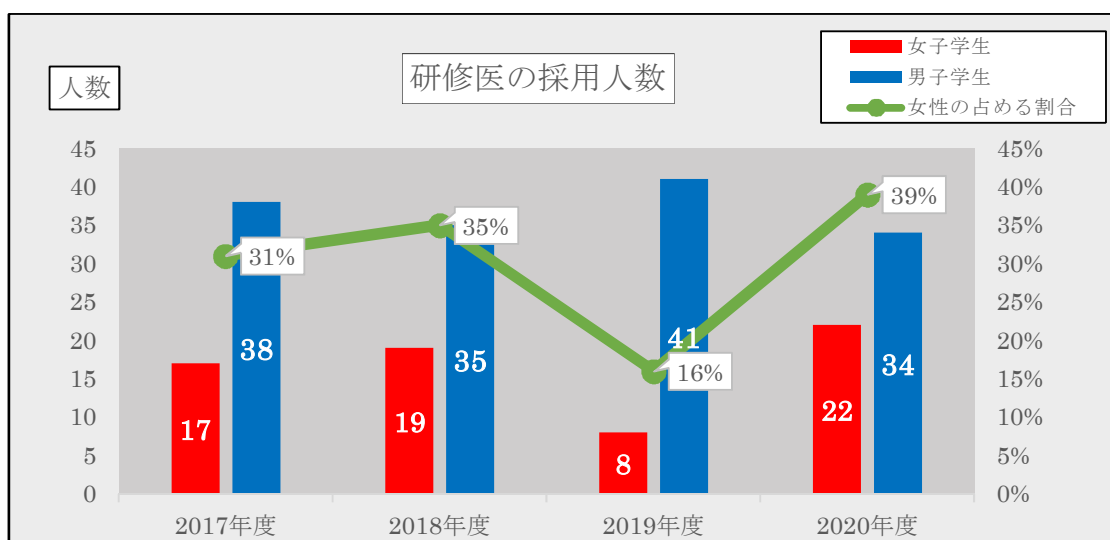
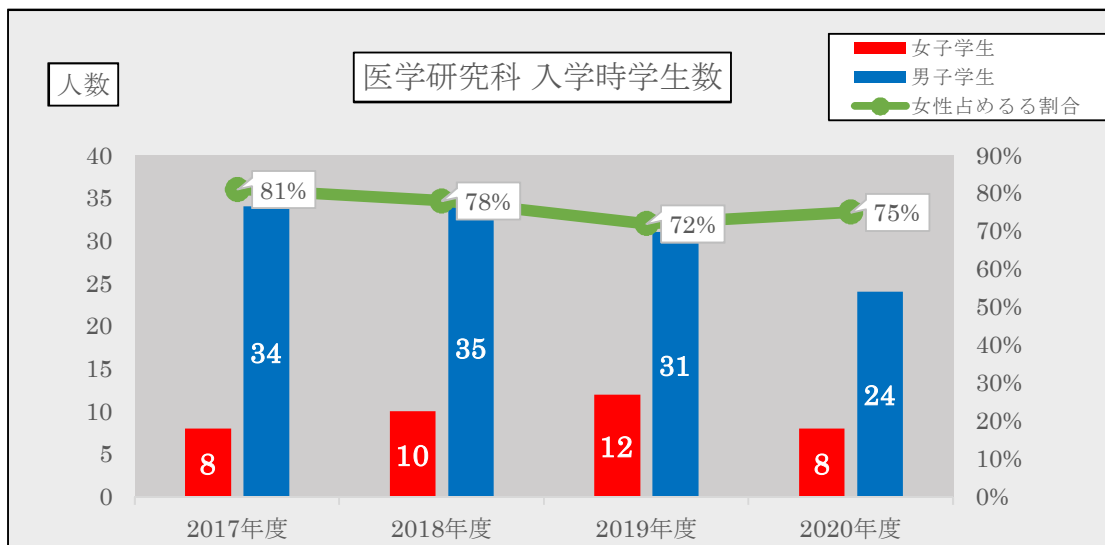
女性	研修医	レジデント	臨床研修専任指導医	助教(准)	助教	講師(准)	講師	准教授以上
2019.1.1	33.7	33.7	40.0	27.4	19.3	13.7	21.6	7.8
2022.1.1	36.4	37.2	41.7	30.6	20.4	20.6	25.0	10.8
増減(%)	+2.7	+3.5	+1.7	+3.2	+1.1	+6.9	+3.4	+3.0

過去4年間の女性研究者（教員）、女性教授の推移

女性研究者の増加と研究力向上を図ることは国として重大課題としています。2015年(平成27年)9月に「女性活躍推進法」が成立し、女性の個性と能力を十分に発揮できる体制作りは事業主の責務となり、また、「第5期科学技術基本計画」【2016年(平成28年)1月閣議決定】及び「第4次男女共同参画基本計画」【2016年(平成27年)12月閣議決定】において女性研究者の新規採用割合についての目標値が設定され、若手人材の育成・活躍促進と同様に取り組が求められています。本学の過去4年間のデータから、特に医学部の女性研究者、教授の占める割合が低く、女性研究者がその能力を最大限発揮できるための研究とライフイベントの両立支援及び研究力向上を通じたリーダーの育成が喫緊の課題と言えます。他方、研修医に占める女性医師の割合は比較的高く、又学部学生が大学院生に占める女性の割合も比較的高いことから今後長期的に見て若手女性研究者の医師を支援することによって女性が活躍できる大学となることが期待ができます。



過去4年間の研修医、医学部入学者、医学研究科入学者



② 本事業における実施計画

1. 職場の理解にかかる取り組み
 - ①事務局上層部及び学内関連部署と連携
 - ②センター会議で外部講師を招聘し、専門的な知識を修得
 - ③学内外での交流会の開催
2. 専用相談窓口の設置
女性医療人支援コーディネータを配置
3. 勤務体制、診療体制に係わる取り組み
 - ①女性医師、診療科長へのアンケート結果より対応
 - ②連携病院へ勤務環境のアンケート調査を依頼
4. 保育に係わる取り組み
 - ①院内保育室の保育体制の強化
 - ②院内保育室の病児保育体制の見直し
 - ③訪問型病児保育業者との法人契約締結
 - ④ベビーシッター派遣事業割引券の案内
5. 復職支援に係わる取り組み
 - ①診療科長に復職支援についてアンケート調査を実施
 - ②復職支援（グリーンアップルプロジェクト）をホームページで紹介
6. 普及可能支援策の取り組み
 - ①センターホームページのリニューアル
 - ②スマートニュース、学内掲示板、SNS を利用して情報を発信
 - ③活動年報、リーフレット、学報などで活動を学内外に周知
 - ④マタニティ白衣及び復職支援者用白衣の貸出
7. その他
 - ①コロナ禍の緊急対応
 - ②女性医師・研究者支援センター名称変更イベントに際して

女性医師・研究者支援センター構成員

構成員は、研究者でもある大学の女性医師を中心に病院長や医師会関係者に加え、アドバイザーとして保健所長や公益財団法人大阪公衆衛生協会会長などを歴任された高野正子先生をお迎えしています。

また、法人役員や事務局のメンバーを含め全体で12名となり、医師、職員、役員の協働体制となっています。

なお、任期は2年とし（再任可能）今年度は異動などにより若干のメンバーの入れ替えがありました。さらに2期目の今年度より副センター長を4名体制とし、それぞれ保育や基礎研究などの任務を担うことでより活動の範囲が広がりました。

メンバー紹介

	構成	氏名	部署	職位
1	センター長	神崎 裕美子	内科学Ⅲ	講師
2	副センター長	喜田 照代	眼科学	教授
3	副センター長 (保育担当)	松村 洋子	中央検査部	講師
4	副センター長 (研究者担当)	神吉 佐智子	胸部外科学	講師(准)
5	センター員	南 敏明	病院長	教授
6	〃	森脇 真一	大阪医科薬科大学 医師会会長	教授
7	〃	間嶋 望	麻酔科学	講師
8	〃	中田 美緒	放射線腫瘍学	助教(准)
9	〃	赤田 清澄	事務局付	次長
10	〃	生田 統子	人事課	—
11	アドバイザー	佐野 浩一	学長	副理事長・学長
12	外部アドバイザー	高野 正子	高槻市立こども 保健センター	管理医師

2022.3.1 現在

② センター会議で外部講師を招聘し、専門的な知識を修得

センターの規則に基づく運営会議は年間3～4回、運営推進会議はほぼ毎月1回開催してきましたが、2021年度はCOVID-19の猖獗により予定していた会議の中止やズームにて開催することになりました。運営会議ではセンターの活動の方針を討論することとし、運営推進会議ではその方針に基づく具体的な活動を検討しています。

1) 運営会議

運営会議では、運営推進会議での報告や懸案事項について、病院長及び診療科長の先生方のご意見そして外部アドバイザーの先生によるご意見をいただくことで、女性医師支援の方針を検討するのみでなく、男女共同参画を目指したバランスのとれた協議を行うことができます。今後もイクボスの先生方や女性医師として深い経験をお持ちの外部アドバイザーの先生の意見を聴きながら、さらなる活動の活性化を行いたいと考えます。

	開催日	主な取り決め事項
第11回	2021年7月16日	科学技術イノベーション基本計画について
第12回	2021年11月19日	厚生労働省医療従事者等の支援事業の進め方について
第13回	2022年3月18日	次年度の事業の進め方について

2) 運営推進会議

	開催日	主な取り決め事項
第17回	2021年5月21日 【ズーム開催】	他大学との情報交換会について
第18回	2021年6月18日 【ズーム開催】	他大学との情報交換会について 女性医療職等の働き方支援事業について
第19回	2021年9月17日 【ズーム開催】	厚労省女性医療職等の働き方支援事業について 兵庫医大との情報交換会について
第20回	2021年10月15日	厚労省女性医療職等の働き方支援事業 連携病院長会議報告及び復職支援アンケート依頼
第21回	2022年1月14日	第3回学内交流会について

運営推進会議では、実際のワークライフバランスの見直しとして運営会議で決定した方針に基づき、アンケートによる実態調査、他大学の施設訪問、学内交流会での情報収集等を行いました。また、女性医師のスムーズな職場復帰を支援するために、短時間勤務制度の改定や一時保育の開設を促したほか、外部講師を招いた学内講演会の開催など、メンバー間で意見を出し合うことで支援活動を広げることができました。今後はダイバーシティを視野に入れてさらに環境を充実させることができればと思います。

③ 学内外での交流会の開催

●第3回 学内交流会

今回の学内交流会は2018年、2019年に続き3回目となります。コロナ禍での開催となり、ハイブリッド形式で「OMPUの男女共同参画を考える～」と題して開催しました。

今回は2022年1月より女性医師・研究者支援と名称変更したことにちなみ、主に研修者の方が参加され、研究者8名、医師8名そして事務職員を入れて20名ほどの参加がありました。初めてのズーム交流会ではありましたが、研究者の方から忌憚のないご意見を伺うことができました。すぐに解決するのは難しくともまずは問題点を知ること、今度の活動に繋がるのではと考えます。このようなズームを用いて気軽に意見交換ができる場を設けることが大事だと感じています。

開催日時 **2022年2月18日** (金) 17時～18時

開催場所 第2会議室 (総合研究棟)

参加者 19名 (研究者、医師、事務職員)

《意見交換の主な内容》

- ・在宅勤務を許可して欲しい
- ・育児だけでなく介護支援もして欲しい
- ・校内で託児スペースを設けて欲しい
- ・学童保育などの情報を知りたい

第3回 女性医師・研究者支援センター
交流会 ズームご参加可
～OMPUの男女共同参画を考える～

日時 2022年2月18日(金) 17:00～18:00
定員 会場 10名
WEB 定員制限なし

設置会場 第2会議室 (総合研究棟12階)
(コロナ感染拡大を鑑み会場の人数制限を行っています)

申込方法 参加をご希望の方は、氏名・所属・連絡先をご記入の上、女性医師・研究者支援センター (smart@ompu.ac.jp) までご連絡ください。URLをお送りいたします。

※ 申込締切 2月10日(木) ※
QRコードよりメールで回答可能です

対象 医師・研究者・研修医・医学部生など (男女、職種を問いませんのでお気軽にご参加ください)

内容 フリートーク形式で意見交換を行います。意見交換を通して皆様からの要望を聞き取り、具体策につなげていきます。皆様のご参加をお待ちしています。

大阪医科薬科大学
女性医師・研究者支援センター
窓口 人事課人事課(本館図書室隣1階)
TEL 0372384-4222 (内)2818 岩橋/生田/寺原
MAIL smart@ompu.ac.jp URL https://ompu.ac.jp/staff/



●第2回 学外交流会

兵庫医科大学との懇談会

開催日時 **2021年12月3日** (金) 10時～13時
開催場所 兵庫医科大学本館2階会議室
参加者 兵庫医科大学 5名
大阪医科薬科大学 6名

学外交流会としてセンター開設当時2018年に関西医科大学卒後臨床研修センター(名称は当時のもの)を訪問させていただき、今回の兵庫医科大学ダイバーシティ推進室の訪問は2回目になります。兵庫医科大学は令和2年度文部科学省人材育成費補助金事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(特性対応型)」(令和2年～7年度)に採択され、その補助金獲得に至るまでの状況や具体的な取り組みについてお伺いしました。両大学学長が出席された会議で冒頭緊張もありましたが、飯島室長より「努力している女性医師、研究者が報われない、このような状況をなんとかして改善したいという思いから補助事業に応募した。」との率直なお気持ちに一同共感し、両大学の取り組み状況を忌憚なく報告し合える、有意義な2時間となりました。

また、会議終了後は新設のキャリア支援センター、病院内の委託型病児保育施設及び併設の都市型保育施設を案内していただきました。今回の訪問で多くのことを学ぶことができ、兵庫医科大学ダイバーシティ推進室の皆さまには感謝申し上げます。

今後も他施設との交流の機会を作り、センター員の認識を共有しながら、本学の活動に役立てたいと思います。



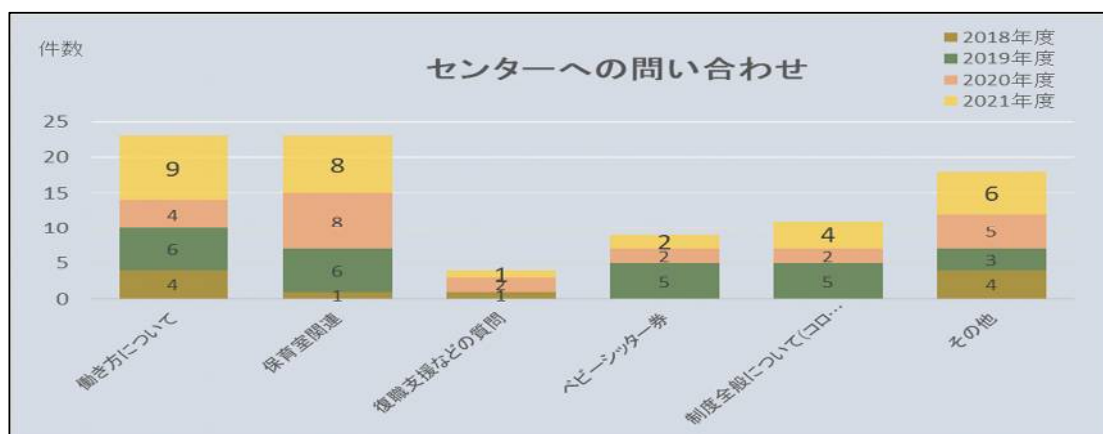
2. 相談窓口の設置

女性医療人支援コーディネータの配置

センター開設当初から事務局内に専用窓口を設け、相談を常時受け付けていますが、センターの支援活動が周知されてきたことにより、サービスに関するさまざまな質問が年々増加しています。また令和3年度の厚生労働省の補助金事業に採択されたことにより、利用者へのサービスの向上を高め、復職支援対策をさらに始動させるため **2021年度には**女性医療人コーディネータを配置することで利用者への利便性を高めました。

センターへ寄せられたご意見、ご質問					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	合計
働き方について	4	6	4	9	23
短時間勤務制度について	1	5	3	4	13
レジデント、研修医などの働き方について	3	1		2	4
育児休業制度について			1	2	1
看護・介護休暇について			1	1	1
保育室関連	1	6	8	8	23
保育室	1		1	1	2
病児保育		2		4	2
一時保育（2019年度後半コロナ関連問合せのため）		4	7	3	11
復職支援などの質問	1		2	1	4
ベビーシッター券		5	2	4	11
制度全般について（コロナ緊急対応含む）		5	2	7	14
その他	4	3	5	6	18
マタニティ白衣の貸出				1	0
他大学との交流について		1	1	1	2
問合せ（学生、学会、病院など）	3	2	4	3	12
ご意見	1			1	1
合計	10	20	21	35	93

（数字は件数）
2022.3.4現在



3. 勤務体制、診療体制に係わる取り組み

① 女性医師、診療科長へのアンケート調査結果より対応

2018年センター発足当初、女性医師の勤務体制や環境整備について現状を把握すること又各診療科で行っているライフイベント支援や職場の勤務環境などについて実態を調査することを目的として女性医師及び診療科長にアンケートを行いました。

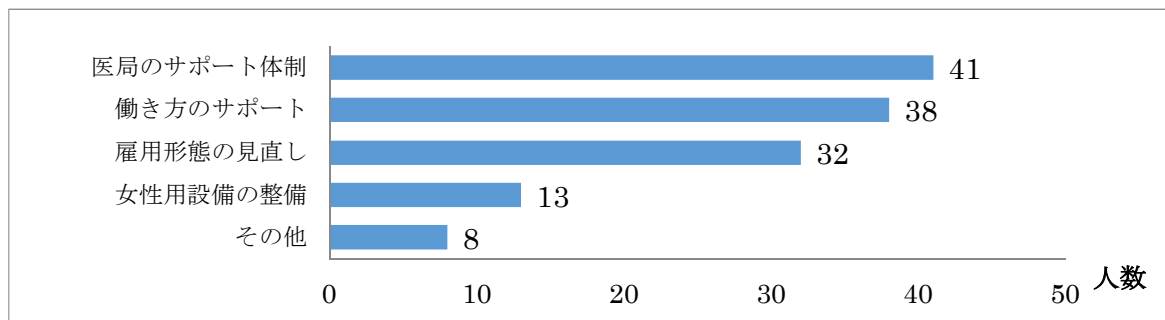
女性医師からは働き方や保育に関する要望が多く寄せられ、また、診療科からは女性医師が利用できる制度について具体的な内容を説明して欲しいとの声がありました。女性医師の声を受け短時間勤務制度の見直しや一時保育制度を設けるなど事務局に提案することで短時間勤務制度の改善及び新たなレジデントの短時間勤務制度の開設、さらに保育室で一時保育の預かりが可能となりました。(4. 保育に係わる取り組みで記述)

診療科長への説明はセンター長が代表して診療科長会で行い、説明希望のあった診療科にはセンター員が医局に出向き説明を行いました。今後も職場の意見に耳を傾け、働きやすい環境整備の一助に貢献して参ります。

【2018年女性医師へのアンケート調査抜粋】

1. 目的	女性医師のニーズを把握し、女性医師支援の仕組みを構築する一助とする
2. 対象者	附属病院、三島南病院、健康科学クリニックで診療に従事する女性医師 *非常勤医師、非常勤講師含む
3. 期間	2018年7月10日(火)～20日(金)
4. 方法	メール配信 (Googleフォームにて実施)
5. 回収状況	151人中73人回答(48%)

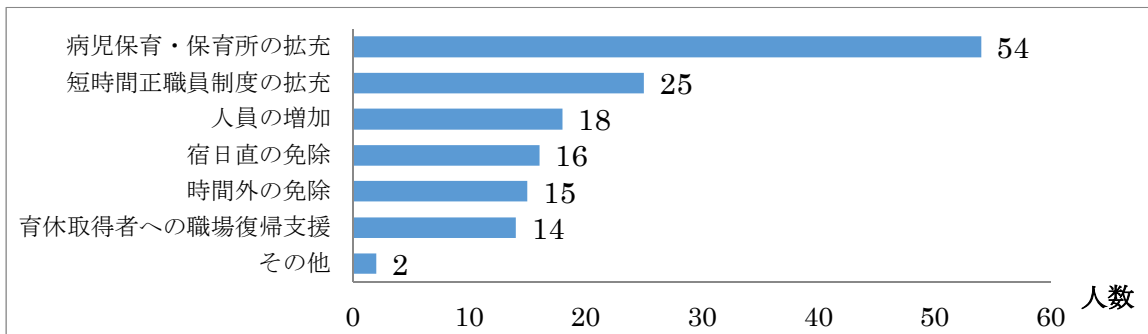
現在の職場において必要なサポート体制は何でしょうか。



その他のご意見 (抜粋及び要約)

- ・産後の女性医師だけでなく、男性医師も含めた負担軽減策をたてること。
- ・復職プログラムの設定。
- ・在宅勤務制度を作って欲しい。
- ・個々の抱える問題点が環境により大きく変わるため、それぞれに見合ったサポート体制を図る必要がある。先ず問題点を抽出し、解決策を講じている医局の方法を共有するなど。
- ・チーム医療を継続するための策として時間外や当直代を優遇する。
- ・保育所の受入れを柔軟にする。(週1からでも可能に)

女性医師を支援するための最も大切な制度や仕組みは何でしょうか。



その他のご意見（抜粋及び要約）

- ・特に病児保育へのサポート体制が必要である。
- ・院内の保育の病児預かりをもっと簡単なシステムにする。
- ・保育所の利用を週1,2日からも可にする。（働き方のバリエーションが増え産後復帰がし易くなる）
 - ・バンビ保育所での一時預かり制度。（2019年6月より開始）

【2018年度の診療科長へのアンケート調査抜粋】

1. 目的 各診療科における女性医師支援の仕組みに関する情報を集約して女性医師に提供するため
2. 対象者 診療科及びセンターの所属長
3. 期間 平成30年7月10日（火）～20日（金）
4. 方法 アンケートをメールで配信
5. 回収状況 7診療科、センターなど（回収率100%）

センターに臨むことなどご意見

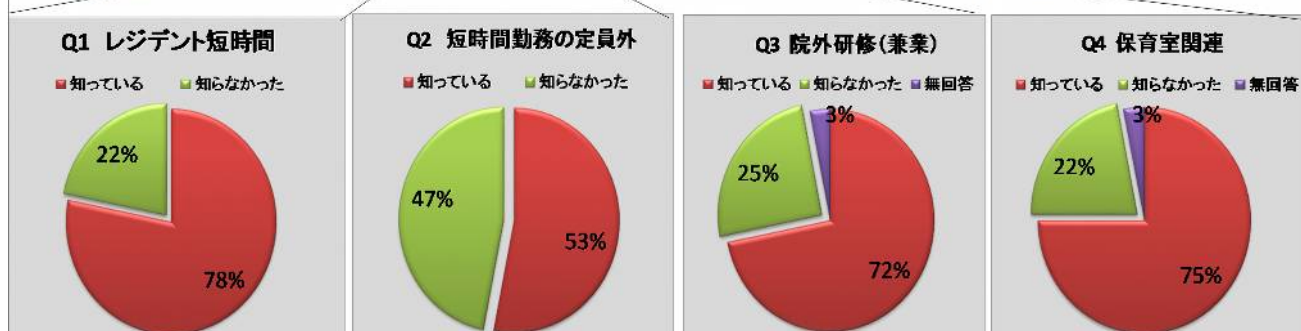
自由記述（抜粋及び要約）

- ・病児保育の制度を整えるべき。男性医師でも預けられるようにすべき。
- ・時短勤務、保育所の充実、他の部長の取り組みを教えて欲しい、女性医師の職場環境への要望があれば教えて欲しい。
- ・産休、育休になっても問題のない人数体制。（スタッフの補充）労働比重に応じた明確な給与体制。（制度）（男性医師の疲弊）
- ・女性医師の辿ったコースを調査する。（今後の支援の参考になる）
- ・常勤男性医師、常勤独身女性医師への業務負担増も考慮し、バランスのとれた支援。
- ・キャリア形成の上、本人の希望のヒアリングをしっかりと行うべき。
- ・院内で年長まで預かってくれる病児保育対応の保育所があればよい。
- ・在職及び復職を希望する学内、学外女性医師へ①短時間雇用に関する制度②保育室（病児保育含む）③事務職員クランク制度④チーム医療に関する取組み⑤出産、育児、介護時の当直免除制度⑥他職種への勤務異動⑦関連病院との協働連携⑧カスタマイズの復職トレーニングを案内する。
- ・女性医師の長期休暇、臨時休暇の際に、適時の医師派遣をお願いできるシステム作りをお願いしたい。

【2019年度の診療科長へのアンケート調査抜粋】

センター開設して以来2年目を迎え、これまでの取組みについてお知らせすると同時に、今後の支援体制を構築しさまざまな取組みを円滑に進めるため、診療科長にアンケートを実施いたしました。また、各制度について質問にお答えするためご希望いただいた診療科にはセンター員が直接訪問しご説明させていただきました。

設問		Q1	Q2	Q3	Q4	設問	
Q1	レジデントにも短時間勤務制度が導入されたことをご存知ですか？						
Q2	短時間勤務制度を利用する医師は定員外となることをご存知ですか？						
Q3	短時間勤務制度を利用しても院外研修(兼業)が可能であることをご存知ですか？						
Q4	本学の保育室では夜間保育や病児保育を行っていることをご存知ですか？						
Q5	院外保育所・短時間勤務制度などに関する女性の医師支援センターへの説明(15分程)をご希望されますか？						
回答	設問	レジデント 短時間制度	短時間勤務 の定員外	院外研修	保育室 (夜間保育) (病児保育)	回答	設問
知っている		25	17	23	24	説明を希望する	6
知らなかった		7	15	8	7	説明を希望しない	26
無回答		0	0	1	1	無回答	0
知っていると回答 の診療科(%)		78%	53%	71%	75%	希望すると回答 の診療科(%)	18%



医局訪問風景

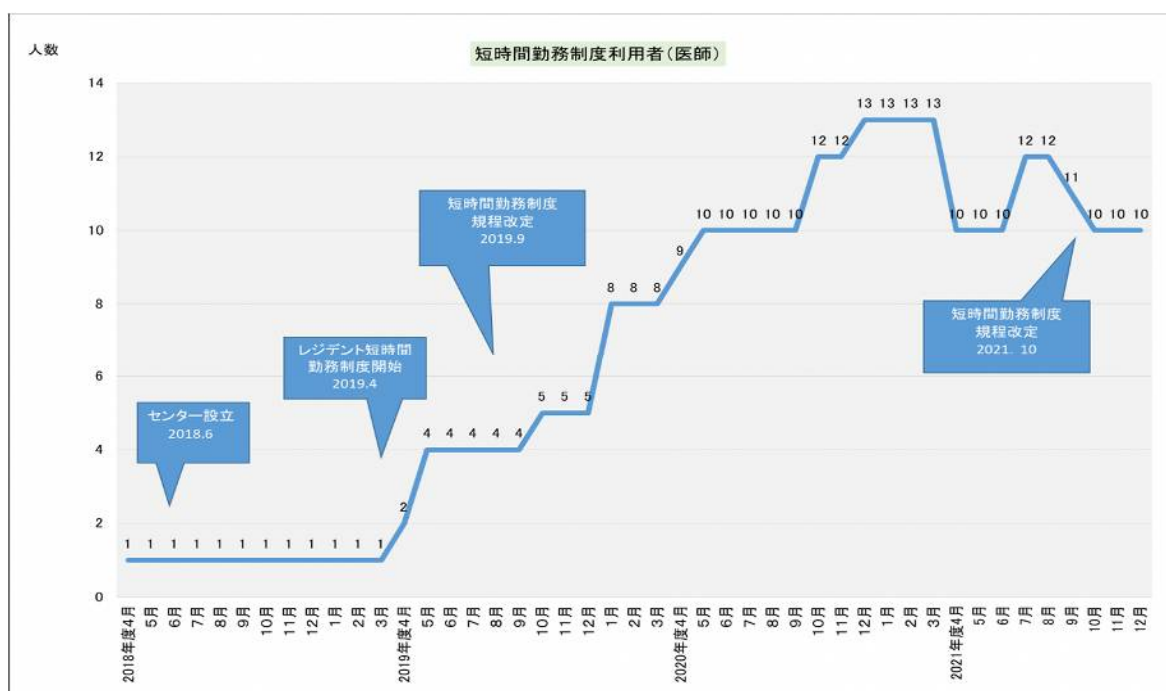


診療科長会報告

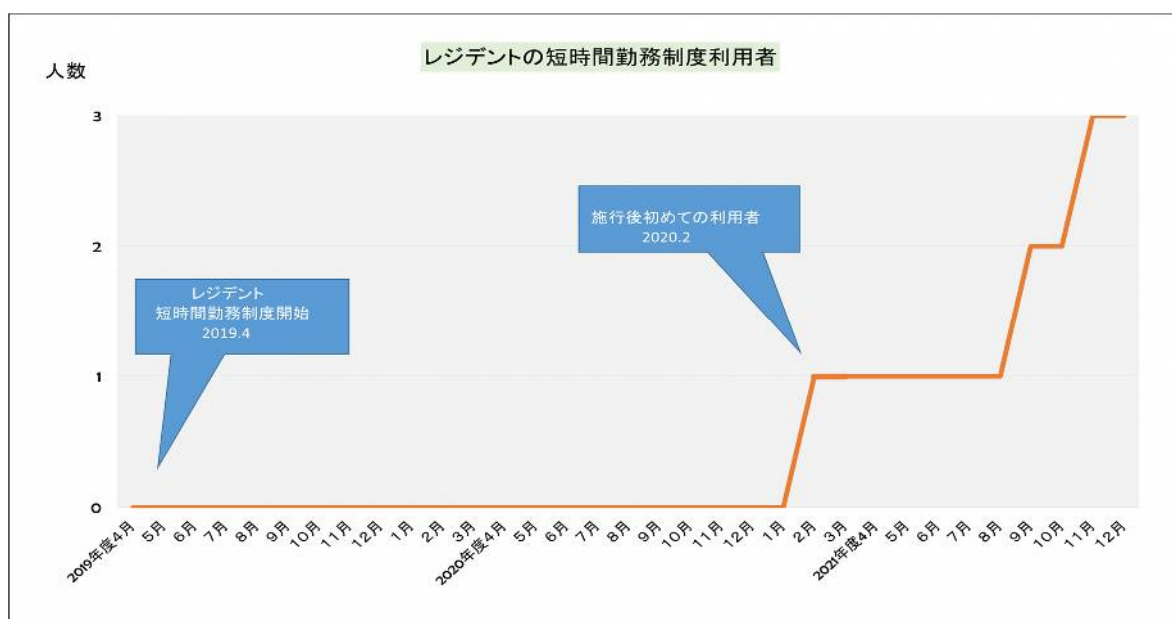


短時間勤務制度の整備（教員）

女性医師の声を受け、短時間勤務の改善を2019年9月に行い、2年後の2021年10月からは基本給が低い助教（准）及び臨床研修指導医においては週20時間以上勤務する場合は院外研修時間を増やすよう申し入れ承認いただきました。またレジデントについても専門医取得やキャリア形成を目的とした場合においてかつ週20時間以上大学での勤務を行う場合に限り、院外研修時間を増やすように申し入れを行い承認いただきました。これらは医師の働き方改革で勤務時間数が制限される中、診療科にとってはマンパワーが不足する事態となりかねず、将来的には助教（准）の給与の引き上げなど根本的な給与体制の見直しを検討する必要があります。



レジデントの短時間勤務制度の開設



②連携病院へ勤務環境のアンケート調査を依頼

近年本学においても女性医師の比率は増加しており、女性医師を取り巻く就労環境を整備することは喫緊の課題となっています。そこで、出産や育児を経験しても離職することなくキャリア継続ができるよう、短時間勤務制度の見直し、保育所整備などを行ってきました。今般、本院の医師が連携病院に勤務する際に参考とするための情報として連携病院各機関にあてて女性医師の勤務環境のアンケート調査を行いました。アンケート結果は2020年度の活動年報で紹介し、各病院に発送済みです。また、2021年11月に開催された大阪医科薬科大学病院連携病院長会議の席で報告させていただきました。

令和2年11月30日

連携病院 病院長各位

大阪医科大学病院
病院長 南 敏明
女性医師支援センター
センター長 神崎裕美子

女性医師の勤務環境のアンケートについて（ご依頼）

拝啓 向寒の候、貴院におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素はひとかたならぬご高配にあずかり厚く御礼申し上げます。

さて、女性医師の比率は年々増加傾向にあり、今年度の医学部入学者においては全国私立大学平均では40.6%、本学では36.6%を女性が占める結果となっています。さらに当院の研修医1年目40%、次年度の採用予定研修医36%を女性が占める予定です。一方、女性医師を取り巻く就労環境は女性特有のライフイベント等もあり就業率はM字カーブを描いており、キャリア継続が困難な状況が続いています。

このような社会情勢の中、貴重な女性医師の力を活かすため、政府が進める医師の働き方改革の一環として、「女性医師等に対する支援」が掲げられたのをきっかけに平成30年4月に女性医師支援センターを立ち上げました。開設から現在まで短時間勤務制度の整備や院内保育室等の育児関連制度の充実を促し、利用者の増加と比例して学内でのセンターの認知度も上がってきています。

そこで今般センターでは、貴院との医師の交流に際して本院の医師が参考にできる情報を収集するため、貴院での女性医師への支援状況に関するアンケート調査を行うことになりました。ご多用中恐れ入りますが、担当部署にご回付いただきご回答下さいませよう宜しくお願いいたします。なお、アンケート結果は全診療科科長及び医局長と共有し、当センターのHP等に掲載させていただき来年度の連携病院長会であらためてご報告させていただく予定です。

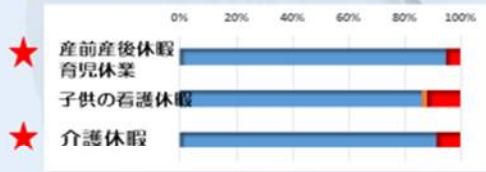
末筆ではございますが、貴院のさらなるご発展をお祈り申し上げます。

敬具

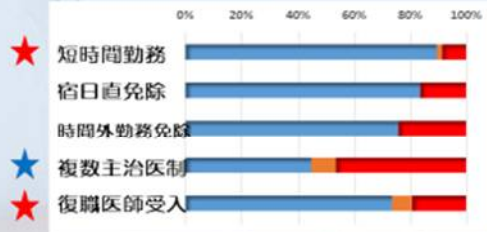
概要	アンケート調査項目
<p>➤対象 126病院</p> <p>➤回収率 46% (58病院より回答あり)</p> <p>➤期間 2020年12月7日～12月25日</p> <p>➤内容 女性医師の勤務環境について調査</p> <p>アンケート項目を大きく3つに分類し、それぞれの内容について「あり」「準備中」「なし」で回答いただいた。</p> <p>➤方法 文書で依頼を行いFAX及びメールで回収</p>	<p>I. 女性医師に対するライフイベント支援関係</p> <ul style="list-style-type: none">①産前産後休暇制度②育児休業制度③子の看護休暇制度④介護休業制度⑤介護休暇制度 <p>II. 女性医師に対する勤務継続への支援</p> <ul style="list-style-type: none">⑥短時間勤務制度⑦宿日直免除⑧時間外勤務免除⑨複数主治医制⑩タスクシェア⑪シフト勤務(時差出勤)⑫非常勤ママの受入れ⑬復職医師の受入れ <p>III. 女性医師に対する託児施設への整備</p> <ul style="list-style-type: none">⑭院内保育所⑮夜間保育⑯病児保育⑰一時保育⑱ベビーシッター券補助

アンケート結果（58病院）

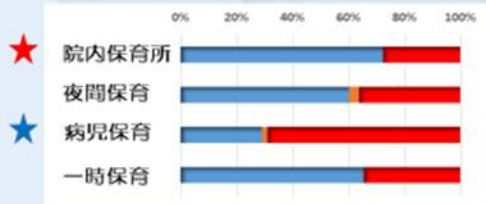
1) ライフイベント支援



2) 勤務継続への支援



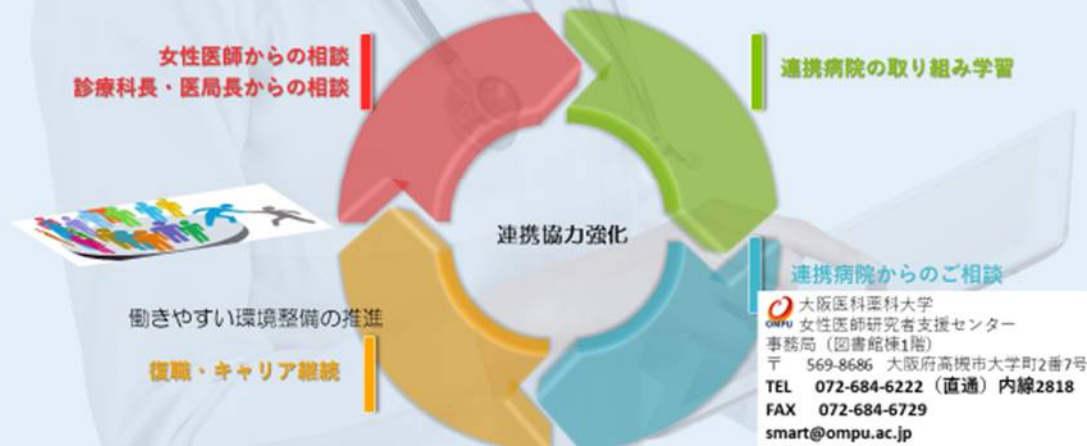
3) 保育所関連



アンケートへのご協力
誠にありがとうございました。

アンケート結果より

女性医師研究者支援センター

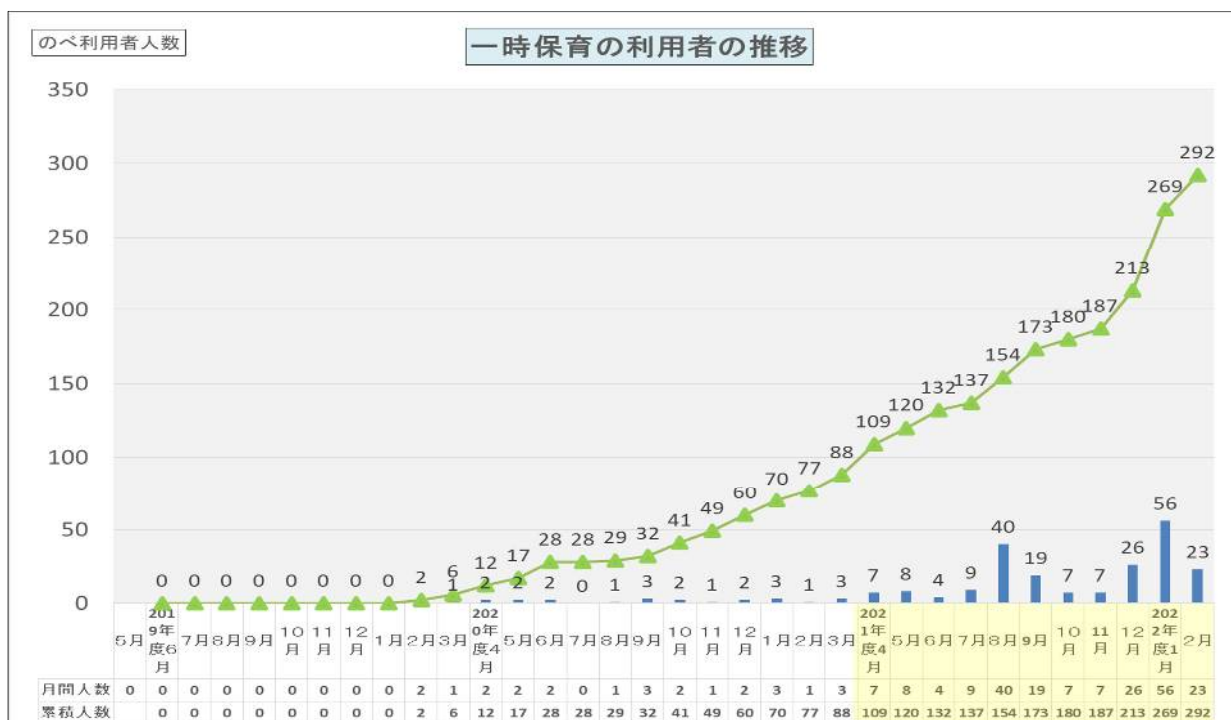


4. 保育に係わる取り組み

① 院内保育室の保育体制の強化

【一時保育制度の現状】

アンケート調査及びHPのアクセス解析の結果、女性医師がキャリアを形成する上で必要とする支援は一時保育などに集中していることが判明しました。そこで、バンビ保育室の一時保育として、診療に従事する医師に対し外来や手術などの際にお子様をお預かりする制度を設けるよう事務局に提案しました。2019年6月の開設当初は、利用時間や利用対象者に制限があったため、利用者の増加には至りませんでした。同年10月に利用時間の延長に加え男性医師の利用も可能にするなど見直しを行い、利用者は徐々に増加しています。特に2020年度、2021年度はコロナ感染拡大による幼稚園などの休園に伴い、一時保育を利用する方が急増しています。

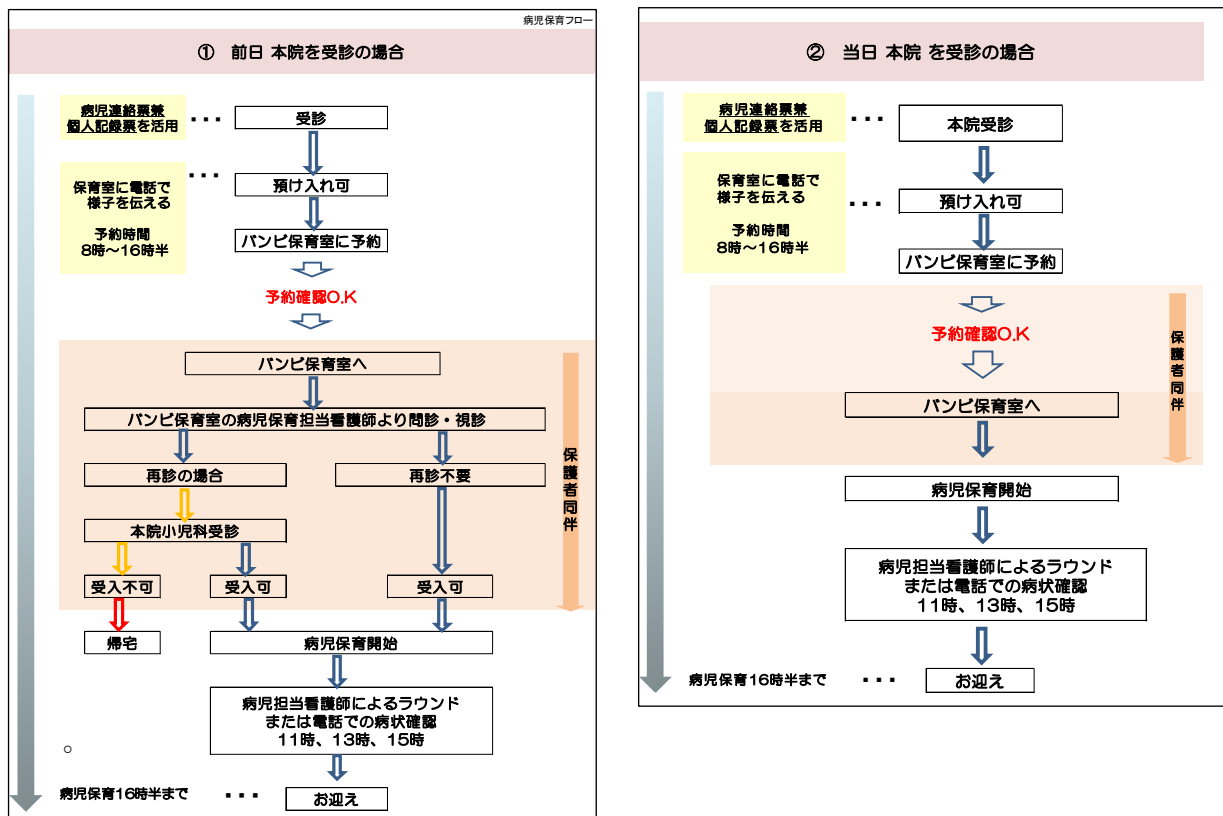


利用対象者	診療に従事する医師のお子様を対象に、外来や手術などの業務時にお預かり
受入れ対象児童	体調の良い3歳に達する年度末までの乳幼児
利用時間	平日の午前7時半～午後7時半まで
場所	バンビ保育室
スタッフ	バンビ保育室スタッフが担当します。
利用料金	500円/時（1時間未満は切り上げ） 給与控除方式
定員	可能な範囲で受入れ
持ち物	おやつ、食事は持参してください。

② 院内病児保育体制の見直し

【バンビ保育室病児保育（バンビ保育室通園幼児のみ）】

病児保育、病後児保育への支援体制の充実センターHPのアクセス状況、またセンターへの問合せ状況からもわかるように最も関心が高い項目となっています。2019年11月よりバンビ保育室の運営体制の見直しを行うため、法人内に保育室運営会議が設置されました。女性医師支援センターの医師も加わって病児保育利用基準を作りセンターとの連携で受入れまでの過程をより分かり易くお知らせするなどの改善に努めています。現在、病児保育の利用はバンビ保育室に通常保育で通園している乳幼児に限られていますが次年度は通園乳幼児以外のお子様も病児保育が利用できるようなシステム作りを提案して参ります。



病児保育の推移（2018年度-2021年度）

	病児保育(医師)				病児保育(全体)				
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
4月	0	0	2	1	4月	0	0	2	1
5月	0	0	0	0	5月	0	0	0	0
6月	0	0	0	4	6月	0	0	0	4
7月	0	0	0	0	7月	0	0	0	0
8月	0	1	0	0	8月	0	1	0	0
9月	0	0	0	0	9月	0	0	0	0
10月	0	0	0	0	10月	1	0	0	0
11月	0	1	0	0	11月	0	1	0	0
12月	0	0	0	0	12月	0	0	0	0
1月	0	1	0	0	1月	0	1	0	0
2月	0	1	0	0	2月	0	1	0	0
3月	0	1	0	0	3月	0	1	0	0
合計	0	5	2	5	合計	0	5	2	5

※2021年6月RSウイルス

保育室利用基準

【利用の対象】 バンビ定期保育の幼児で、前日または当日に大阪医科薬科大学病院を受診し、許可を得た場合に利用できます。

【利用の範囲】 医師連絡票をもとに、病児保育室の判断により利用の決定をします。

※ 医師の許可があっても、乳幼児の個別の状況により受け入れできない場合があります。

(1) 利用について

当面症状の急変がなく、入院の必要が無い場合に利用できます。

※入室後症状に変化があり保育が無理になった場合、保護者に連絡しお迎えをお願いすることもあります。

(2) 利用できない場合

- 症状
 - ① 高熱などにより全身状態が悪化している場合
 - ② ぜんそくの重篤な発作がある場合
 - ③ 水分などの経口摂取が出来ない場合
 - ④ 食事がとれない状態にある場合
 - ⑤ 脱水症状がある場合
 - ⑥ 意識混濁がある場合
- 新型コロナウイルス感染症の可能性が高いと判断される場合
- 学校保健安全法の第1種の場合

(3) 主な疾患と利用基準

病名	利用基準
麻疹	利用できません
結核	利用できません
風疹	利用できません
水痘	利用できません
インフルエンザ	解熱後 48 時間経過していない場合は利用できません
出血性結膜炎	利用できません
流行性角結膜炎	利用できません
流行性耳下腺炎	利用できません
咽頭結膜熱（プール熱）	利用できません
細菌性胃腸炎	食事ができない場合は利用できません
ウイルス性胃腸炎 （ノロ・ロタ含む）	食事ができない場合は利用できません
その他疾患	上記（2）に該当せず、主治医が許可した場合は利用できます

第1版 令和3年4月1日から施行

- ◆ 病児保育の利用は、バンビ保育室に通園している児童に限ります。
- ◆ 必ず、本院の小児科を受診してください。（予約必須です）
- ◆ 受診後、保護者に乳幼児に同伴してお越しくください。

③ 訪問型病児保育業者との法人契約締結

【NPO 法人ノーベルとの法人契約を締結】

院内保育室の病児保育体制の見直しを行い、バンビ保育室に通園している乳幼児については病児保育が利用し易くなりました。しかし、利用者が通園乳幼児に制限されるため、この度、**2021年10月**より訪問型病児保育「NPO 法人ノーベル」と法人契約することで、病児保育体制をさらに充実することとしました。開始当初は子が発熱しても休めない女性医師の利用を優先的に受付していましたが、利用状況を見ながら今後は研究者、男性医師にも利用を広げて行く予定です。



訪問型病児保育「NPO法人ノーベル」の法人パックがご利用いただけるようになりました					
<p>お子様の急な発熱でも当日朝8時までに予約すると100%の預かりが可能です。パックの内容については右記のQRコードをご参考ください。なお、入会人数には制限がありますので、ご希望の方は女性医師支援センターまでお問合せください</p>					
対象者	・法人に在籍する常勤の女性医師等（定員は児童20名）				
対象児童	・生後6ヶ月～小学校6年生				
対象サービス	・家庭内における病児保育				
対象地域	・大阪市全域、吹田市全域、東大阪市・豊中市・堺市・守口市・八尾市・茨木市・高槻市・摂津市・枚方市・尼崎市・西宮市の一部				
補助割合		入会金	年会費 (2年目以降)	月会費 (1回分の利用代含む)	利用料 (月1回目17時以降) (月2回目以降)
	利用者負担	10,000円	5,000円	3,500円	2,600円/時間
	法人負担金	5,000円	—	3,000円	—
その他	病児保育を利用した月はベビーシッター割引券を月会費分として1日2枚(4,400円分)利用できます。割引券は利用の無い月にはご利用できません。				
利用方法	入会希望の方には法人会員用のパートナーコードをお伝えします。 女性医師支援センター(smart@ompu.ac.jp) or (内線2818)までご連絡ください。				

会議報告

R3. 9. 17	第19回 運営推進会議
1. 報告事項 ① 定期報告 (センターへの相談・意見、諸制度の予約状況) ② 所報告 保育室運営会議報告 各種制度についてご意見 コロナ禍での一時保育の利用緩和について 規程(センター規則、短時間勤務)の改定について	<議題> 私学事業団「若手・女性研究者奨励金」公募案内 大阪府就労環境改善事業交付申請 2. 協議事項 ① 厚労省女性医療職等の働き方支援事業の取り組み ② 兵庫医大との情報交換会 3. 参考 ① 他大学の案内

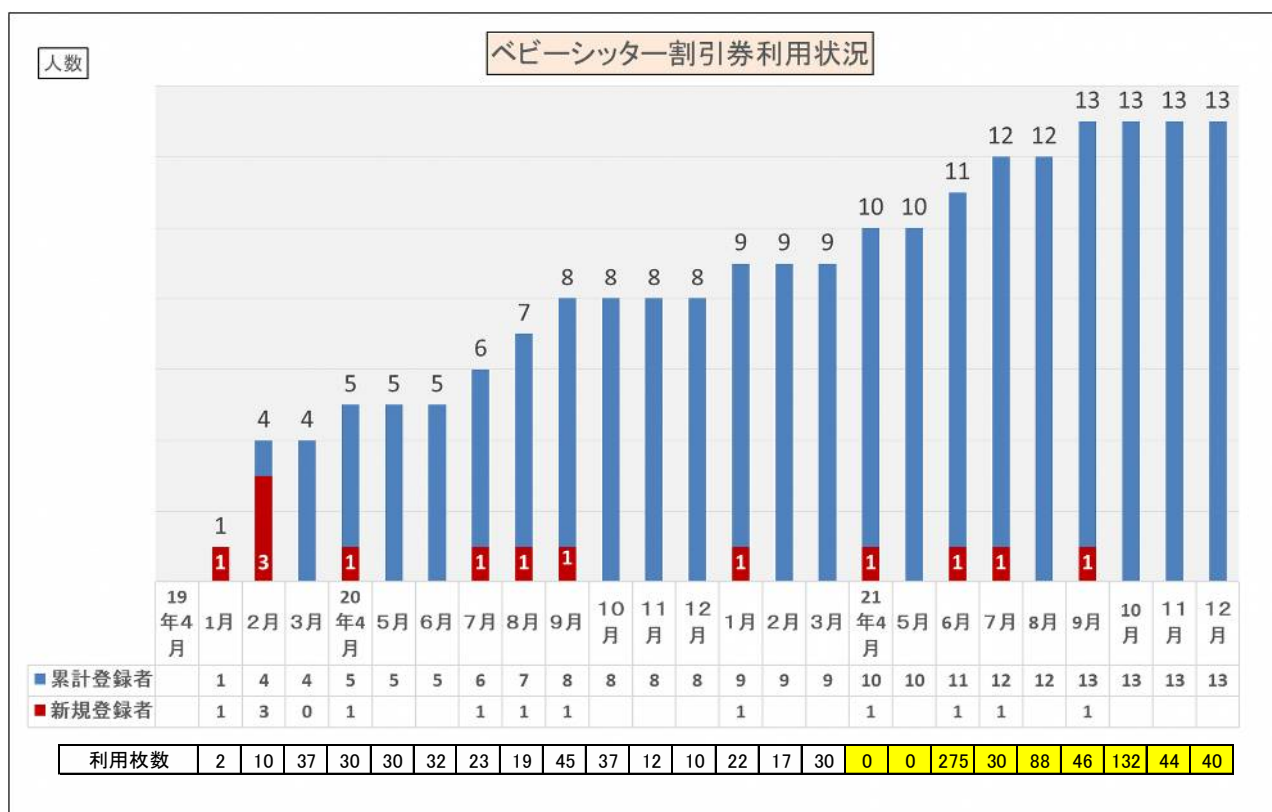
大阪医科薬科大学 女性医師支援センター	窓口 TEL 072-684-6222 (内)2818 MAIL smart@ompu.ac.jp	人事部人事課(本館・図書館棟1階) 担当 生田 URL https://www.ompu.ac.jp/smart/index.html	
--------------------------------------	---	---	--

④ ベビーシッター派遣事業割引券の案内

2019年12月より内閣府の子ども・子育て支援事業のベビーシッター利用割引券制度を導入しており、現在までに女性医師に限らず男性医師また事務職員からの利用申請があります。**2021年末**からチケットが電子化されたことによりさらに利用し易くなりました。

また、コロナ禍で幼稚園や学校が休園、休校した際には、特例措置として、通常の利用枚数（今年度は一児童につき2枚/日）より追加（一児童につき5枚/日）して利用することが可能です。今後も保育支援の一環として、この事業を継続して参ります。

対象者	乳幼児又は小学校3年生までの児童の保護者
利用目的	配偶者の就労、病気療養、求職活動、就学、職業訓練等により就労が困難な状況にある場合（職場への復帰を含む）
割引額	1枚当たり2,200円の補助
利用限度	1日一人につき2枚利用可能、但し1回の使用枚数の上限は利用料金を超えないこと（料金3,000円の場合は1枚のみ使用可能）
支給枚数	一家庭につき24枚/月、280枚/年



5. 復職支援に係わる取り組み

① 診療科長に復職支援についてアンケート調査を実施

各診療科宛に「女性医師復職支援のための現状調査」と題してアンケートを実施しました。(実施時期 2020 年 10 月) なお、この調査結果をもとに各診療科に復職支援プログラムを作成いただきました。

- 過去に診療の現場からかけ離れていた方を「復職支援・研修」として何らかの形で受け入れたことはありますか？
- 受け入れの経緯（理由）をお聞かせください。(複数回答可)
- 受け入れた際、または、今後受け入れる際の勤務形態についてお聞かせください。(複数回答可)
- 受け入れの期間（複数回答可）
- 受け入れる際の目的（複数回答可）
- 受け入れる際のプログラム
- 受け入れ中に何か問題やトラブルになるようなことはありましたか？または懸念される事項はありますか？（複数回答可）
- 復職支援をする場合、何に気をつけると上手く進むと思いますか？

令和 2 年 10 月 12 日

診療科長 各位
センター長 各位

女性医師支援センター
センター長 神崎 裕美子

復職支援に関するアンケートの目的

新型コロナウイルス感染が拡大する中、先生方の平素にも増すご活躍に心より敬意と感謝を申し上げます。また、平素より女性医師支援センターの活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は医師の働き方改革の在り方や進め方にも大きな影響を与えており、本務と外勤の労働時間を合算して時間外労働を計算しなければならないことから、連携病院の外勤医師の不足が深刻化する可能性があります。その対応として IT、AI の利活用に加え、女性医師の復職を支援して医師の需給を促進することなどが必要になります。

女性医師支援センターでは、本年度、女性医師の復職支援の対象を一時休職後の復職者から退職後長期間臨床現場を離れている方まで幅広く捉えたいと考えております。

そこで昨年度行ったアンケート調査に加え貴診療科での復職支援についてのご対応をお教えいただきたく以下のとおりアンケートを実施しますので、ご協力のほどお願いいたします。

各診療科における女性医師復職支援のための現状調査 調査期間 10/12(月)～10/21(水) 対象施設 診療科29施設、センター及び部署9施設		31/38 回答 (10/26現在)
問1. 過去に診療の現場からかけ離れていた方を「復職支援・研修」として何らかの形で受け入れたことはありますか？		
<input type="checkbox"/>	ある	16
<input type="checkbox"/>	ない※	24
※「ない」に□の場合、問3へお進み下さい。以降の項目については、受け入れが必要となったと仮定してお答え下さい。		
問2. 受け入れの経緯(理由)をお聞かせください。(複数回答可)		
<input type="checkbox"/>	本院に勤務歴あり	5
<input type="checkbox"/>	関連病院からの紹介	3
<input type="checkbox"/>	医師会などの紹介(紹介元をお聞かせください)	0
<input type="checkbox"/>	縁故などのつて(可能なら詳細をお聞かせください)	0
<input type="checkbox"/>	その他	4
問3. 受け入れた際、または、今後受け入れる際の勤務形態についてお聞かせください。(複数回答可)		
<input type="checkbox"/>	レジデント	18
<input type="checkbox"/>	短時間正職員	16
<input type="checkbox"/>	非常勤医師	21
<input type="checkbox"/>	非常勤講師	6
<input type="checkbox"/>	その他	9
問4. 受け入れの期間(複数回答可)		
<input type="checkbox"/>	1ヶ月	3
<input type="checkbox"/>	2～3ヶ月	7
<input type="checkbox"/>	4～5ヶ月	6
<input type="checkbox"/>	半年	13
<input type="checkbox"/>	1年以上	20
<input type="checkbox"/>	その他	8
問5. 受け入れる際の目的(複数回答可)		
<input type="checkbox"/>	基本手技トレーニングの習得のため	13
<input type="checkbox"/>	将来、開業に備えて診療の基本を学ぶため	9
<input type="checkbox"/>	将来連携病院で勤務するため	15
<input type="checkbox"/>	研究するため	10
<input type="checkbox"/>	学位取得のため	9
<input type="checkbox"/>	専門医の取得のため	17
<input type="checkbox"/>	その他	7
問6. 受け入れる際のプログラム		
<input type="checkbox"/>	定型のプログラムを作っている	0
<input type="checkbox"/>	個別にプログラムを作る	4
<input type="checkbox"/>	特にプログラムはなく、相手の希望による	25
<input type="checkbox"/>	その他	1
問7. 受け入れ中に何か問題やトラブルになるようなことはありましたか？または懸念される事項はありますか？(複数回答可)		
<input type="checkbox"/>	「ある」の場合以下から選択ください	
<input type="checkbox"/>	期待していたほどスキルがない	5
<input type="checkbox"/>	希望するポジションがない	9
<input type="checkbox"/>	双方のニーズにずれが生じる	7
<input type="checkbox"/>	給与の面で折り合いがつかない	9
<input type="checkbox"/>	その他(具体的に記入ください)	6
<input type="checkbox"/>	特になかった	7
問8. 復職支援をする場合、何に気をつけると上手く進むと思いますか？		
	自由ご意見	19

② 復職支援（グリーンアップルプロジェクト）をホームページで紹介

2020 年度に各診療科の復職支援の現状調査としてアンケートを実施し、この結果をもとにグリーンアップルプロジェクトとして、2021 年末にリニューアルの上ホームページで紹介しました。まだ、開始したばかりのプロジェクトではありますが、復職を希望する医師が一人でも多く診療の現場に復帰できることを願っています。

学校法人
OMPU 大阪医科薬科大学

法人について 学校・施設 公開講座 情報公開 採用情報

大阪医科薬科大学
グリーンアップル
プロジェクト
復職支援

診療科別復職支援プログラム

糖尿病代謝・内分泌 内科	呼吸器内科・呼吸器 腫瘍内科	リウマチ膠原病内科
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →
循環器内科	腎臓内科	総合診療科
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →
一般・消化器・小児 外科	心臓血管外科・小児 心臓血管外科	脳神経外科・脳血管 内治療科
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →
整形外科	小児科	眼科
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →
皮膚科	放射線腫瘍科	麻酔科・ペインクリ ニック
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →
歯科口腔外科	救急医療部	化学療法センター
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →
内視鏡センター	臨床研究センター	
医師HP → 復職支援 プログラム →	医師HP → 復職支援 プログラム →	

早速 2022 年 2 月、海外で長期研究をされていた方から本院の復職支援プログラムの研修を受けたいとのご連絡をいただき、今年度末より研修を開始しました。復職を希望する方は当センターまでご連絡ください。宜しくお願いいたします。

6. 普及可能な支援策の取り組み

① センターホームページのリニューアル

2021年7月にセンターのホームページをリニューアルし、子育て支援、キャリア支援、ライフイベント支援としてそれぞれ利用できる制度についてお知らせしています。なお、昨年は復職支援として各診療科にアンケートを行い、診療科の協力のもと、取り組み状況をご紹介することができました。これからも必要な情報をお知らせできるホームページとして参ります。

センター紹介

[理事長ごあいさつ](#)[センター長ごあいさつ](#)[メンバー紹介](#)[リーフレット](#)

子育て支援

[バンビ保育室](#)[ベビーシッター利用](#)

キャリア・復職支援

[短時間勤務制度](#)[レジデントの短時間勤務制度](#)[復職支援](#)

ライフイベント支援

[結婚](#)[妊娠・出産](#)[育児](#)[介護](#)

活動報告

[Smart News](#)[交流会・各種講演会](#)[研究助成](#)[アンケート・調査](#)[活動年報](#)

情報提供

[お役立ち情報](#)[他大学・他機関の情報](#)[Q & A](#)

②スマートニュース、学内掲示板、SNS を利用して情報を発信

【スマートニュースの配信】

センター開設当初からスマートニュース、センターホームページ、学内掲示板などを利用して必要な情報を配信してきましたが、情報を取りにいかなくてはいけないため、登録をしていれば必要な情報が自動で配信される SNS の Line サービスをこの度利用することにしました。まだ、開設したばかりですが、必要な情報を必要としている方にお知らせすることができるよう今後も情報発信を行ってまいります。

	<p>2018 年度～2020 年度は第 1 号～第 27 号 発行済み</p>
<p>★コロナ関連情報</p> <ul style="list-style-type: none"> • Covid-19 緊急対応 代替施設利用 • ベビーシッター特例措置 	<p style="text-align: center;">2022 年 臨時号 2 月</p> 
<p>★ご案内</p> <ul style="list-style-type: none"> • ベビーシッター割引券 • 看護休暇・介護休暇 • 訪問型病児保育との契約 • 	<p style="text-align: center;">2021～ 2022 年 28 号 29 号 30 号 31 号 32 号</p> 

【イントラネットからの配信（デスクネット）】



【SNSのLINEの開設】

2022年2月よりLINE サービスを開設し登録した方にホームページやスマートニュースなどで配信しているお得な情報をより詳細にお届けすることにしました。また、イベントなどの情報も随時配信する予定です。



③ 活動年報、リーフレット、学報などで活動を周知

これまでの活動を年報に纏め、利用できる制度や取組の内容についてご紹介しています。**2020年度版は2021年11月に発行し**、学内外、関連病院、学会など配布させていただきました。



2022年1月より女性医師・研究者支援センターへと改称されたことでリーフレットをリニューアルしました。デザインは復職支援のグリーンアップルプロジェクトからリンゴの花をモチーフにしています。



学報にセンターのイベントが紹介され、学生、卒業生にも幅広く周知されています。



④ マタニティ白衣及び復職支援者用白衣の貸出

マタニティ白衣の貸出サービスを2020年4月より開始し、医師だけでなく医療従事者全員を対象に貸出を行っています。徐々に利用者が増えており、希望サイズを選択できるように今回追加発注を行いました。また、2021年12月より復職支援プロジェクトを開始し、診療外来を見学する方のためのオリジナル白衣を用意しました。

【マタニティ白衣の利用状況】



	2020年度	2021年度
医療従事者	1	
医師		1
医療ソーシャルワーカー		1
貸出件数	1	2

【復職支援（グリーンアップルプロジェクト）白衣】



7. その他

① コロナ禍の緊急対応

COVID19 のオミクロン株の急拡大により、保育所や幼稚園が休園、また、学校が休校した場合に有給休暇の取得が認められています。しかし、医療機関においては医療崩壊を避けるため、子供を保育施設に預けて出勤せざるを得ない状況が考えられます。そのため子を他の保育施設に預けて診療などに従事する場合にはセンターよりその費用の一部を負担することといたしました。また、院内の保育室においては可能な限り一時保育を受け入れるように申し入れを行いました。さらにベビーシッター利用割引券の特例措置についてもニュースやホームページ、学内のグループネットでご案内をしています。

スマートニュース
Smart News 臨時号
2022.2
女性医師・研究者支援センター

COVID19緊急対応 子供を学童保育施設等に預けて診療に従事する場合


COVID19の急拡大で、保育所、幼稚園、小中学校の休校が相次いでいることを受け、厚生労働省は学校などが休校になった場合に有給休暇が取得できるように通達しています。(グループウェアでご案内済み)しかしながら医療現場においては医療崩壊を避けるため、子どもを保育施設等に預けて出勤せざるを得ない場合も想定されます。そこで、子供を他の保育施設等に預けて診療に従事する場合、医師、看護師、薬剤師の方については、預け入れにかかった費用の一部を負担することにいたします。**(男性の方は配偶者が医療従事者の場合ご利用できます)**

★この対応は令和3年度厚生労働省女性医療職等のキャリア支援事業の補助金を利用しています

対象者	: 女性医師、看護師、薬剤師の方
負担額	: ひと家族につき上限5,000円/1回 (複数日にわたる場合には日数分となります)
対象期間	: 2022年2月末まで
必要書類	: 休園、休校が証明できるもの及び領収書


ご希望の方は専用申請書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えて人事課までお持ちください。申請書はこちらのQRコードのグループウェア内よりダウンロードできます。

代替え施設については法人提携施設にかぎりません。
※法人提携の学童保育「RISE学童保育天神」(080-2290-8512)



COVID19緊急対応 ベビーシッター利用割引券の特例措置について

COVID19小学校、幼稚園、認定こども園、保育所などにおいて臨時休園、休校が行われる場合、ベビーシッター派遣事業に係る割引券の使用について特例措置が適用されます。




今回の特例措置により使用枚数が増えています 詳細はセンターホームページをごらんください

〈通常時〉		〈休校などの場合〉
1日(回) 対象児童1人につき2枚	→	1日(回) 対象児童1人につき5枚まで
1家庭につき24枚/月まで利用可能	→	1家庭につき120枚/月まで利用可能

大阪医科薬科大学
女性医師・研究者支援センター

窓口
TEL (072)684-6222 (内)2818 担当/生田
MAIL smart@osaka-med.ac.jp

人事部人事課(本館図書館棟1階)
URL <https://omp.ac.jp/smart/>



② 女性医師・研究者支援センター名称変更記念イベント

2022年1月に女性医師支援センターから女性医師・研究者支援センターと名称を変更して活動することになりました。その改称記念イベントとして、出産後復帰した方の論文校正や論文掲載の費用を補助する取り組みや、子が病児保育を利用した際に預その保育代金を一部補助する取り組みなどを行いました。コロナ禍の緊急対応と併せてそれぞれ利用申請がありました。

ライフイベント等により研究を一時中断した女性研究者に対し、研究活動の復帰を促すための支援制度

趣旨	出産・育児などのライフイベントにより研究を中断した方に対し、研究業績を挙げるための英語論文作成にかかった費用の一部を負担します。
対象者	・出産・育児などで研究を一時中断した本学の女性医師（研修医、レジデント含む）、女性研究者、その他女性医療従事者とします。 ・出産から復帰までが5年ほどの方（ご相談に応じます）
支援内容	英語論文校正（著書、共著も含む）及び掲載料にかかった費用（割引額がある場合は割引後の金額）を補助します。一人あたりの上限は5万までとし、上限内であれば複数回の申請も可とします。
実施期間	令和3年9月1日～令和4年3月15日（領収書がこの期間内のものに限りします。）
申請方法	研究活動復帰のための論文作成支援申請書 に記入の上、領収書の原本又は写しを添えて女性医師・研究者支援センターに提出してください。（印鑑ご持参ください）
問合せ先	女性医師・研究者支援センター事務局（内線2818）

病児及び病後児保育への支援制度

	子の病気及び体調不良時に診療や研究活動を行うため、病児保育などのサービスを利用した場合にその費用の一部を負担します。
対象者	全ての女性医師（研修医、レジデント含む）、女性研究者及び男性医師（配偶者が医療従事者であること）とし、小学校3年生までの実の子が保育を受けた場合とします。
支援内容	ベビーシッターサービス、法人契約「NPO法人ノーベル」、家事代行サービス、その他の病児保育（バンビ保育室以外）を利用した場合に対象児童1人あたりにつき1日1万円を上限として、ひと月3回まで負担します。（なお、補助金額は所得税を源泉徴収した金額となります。）
利用条件	・病児保育を利用した日が本院、本学の就業日であること ・対象児童は小学校3年生までの乳幼児、児童で病児及び病後児保育を利用した場合であること ・ベビーシッター利用補助券などを利用する場合はその割引額を差し引いた金額とします。
実施期間	令和3年9月1日～令和4年3月15日（領収書がこの期間内のものに限りします。また、この期間であれば遡って申請可能です。領収書紛失の場合は再発行も可とします。）
申請方法	病児及び病後児保育利用支援制度登録書・申請書 に記入の上、以下の書類を提出して下さい。 ・病児保育を利用した際の領収書 （領収書がない場合はクレジット支払い明細書を添付することでも可とします。） ・他の補助金制度を併用する場合にはその補助金額が明示された書類 上記書類は利用した日の翌月末までに女性医師・研究者支援センター（人事課）に提出して下さい。
問合せ先	女性医師・研究者支援センター事務局（内線2818）

④ 今後の取り組み

2022年1月に“女性医師支援センター”から“女性医師・研究者支援センター”へと改組されて女性研究者がその対象に加わりました。

次年度の取り組みの参考とする為、女性研究者対象に開催された学内交流会(2/18)では参加者から様々な意見や要望等が出され、センターへの期待が大きいことを感じました。

次年度は実質、女性医師・研究者支援センター発足“元年”として位置づけし、主に女性研究者を対象に以下のような取り組みを考えています。

まずはスキルアップ支援です。既に2021年度に一部支援制度はスタートしましたが、次年度は妊娠・出産、育児、介護を抱える女性研究者のスキルアップ支援策を加速化させます。

次に意識啓発・広報です。多様な人材が活躍できる職場を目指して全教職員、学生等を対象にセミナーや講演会、交流会等の開催やホームページ、リーフレット、ポスターを通じて広報活動を充実させます。

最後に相談窓口の設置です。2022年2月に女性医療人コーディネーターを配置し、活動を開始しました。女性研究者からは育児介護支援、保育支援、研究支援、復職支援の支援相談窓口としてワンストップで対応できることから大きな期待が寄せられています。

今後は研究者でもある女性医師も含めてキャリアを維持継続できる職場環境作りを目指して活動を行っていきたいと考えています。



2018年度～2021年度の取り組み

2018年度

2019年度

2

女性医師支援センターの 主な活動



- 女性医師支援センター開設
- スマートニュース初版発行
- 第一回学内実態調査
(診療科長宛・女性医師宛)
- 女性医師支援センターHPの開設
- 他大学との交流会
(関西医科大学訪問)
- 女性医師支援センター
リーフレット発行
- レジデントの短時間勤務制度施行
- 院内パンビ保育室一時保育開始
- 第一回学内交流会開催
- 短時間正職員制度の改正
- 開設一周年記念講演会開催
- 企業主導型ベビーシッター利用割引券導入
- 第二回学内交流会開催
- 新型コロナウイルス感染症に伴う
企業主導型ベビーシッター利用割引券の特例措置対応
マタニティ白衣レンタル開始
- コロナ禍における一時保育・託児所の緊急対応
(妊娠中の医師・職員)

4月 7月 8月 10月 11月 1月 4月 6月 9月 11月 1月 2月 3月 4月

第5期科学技術基本計画
(2016年度～2020年度)



- 「女性活躍推進法」の改正(5月)
 - ・一般事業主行動計画の策定義務の
対象を301人以上から101人以上の
事業主に拡大
(2022年4月施行)
 - ・女性活躍に関する情報公表の強化
(2020年6月施行)
 - ・特別認定制度(ブラチナえるぼし)
の創設
(2021年1月施行)
- 7都府県に緊急事態宣言発令(4月)
- 政府全国全ての小中高校に
臨時休校要請の考え公表(2月)
- 新型コロナウイルス日本国内で
初めて感染確認(1月)

社会情勢

2020年度

2021年度



- コロナ禍における一時保育利用者の受入れ拡充
(職種、年齢、人数など可能な限りで対応)
- 女性医師勤務環境に関するアンケート
(連携病院機関宛)
- 病児保育室(バンビ保育室内) 見学
● 復職支援に関する学内アンケート
- 「保育室の利用者拡大について」
バンビ保育室のアンケート調査
- 若手・女性研究者奨励金付き自販機の設置
(私学事業団)
- 企業主導型ベビシッター利用割引券特別措置の延長
- 新型コロナウイルス感染症対応の案内



- 第三回学内交流会開催
- センターリーフレットリニューアル版発行
- 女性医師・研究者支援センターに名称変更
- ベビシッター派遣事業電子チケット化
● 兵庫医科大学訪問
- 連携病院長会議でアンケート結果報告
● 活動年報2020年発行
- NPO法人ノーベルと法人契約締結
- 短時間勤務制度見直し(兼業回数緩和)
- 厚労省「女性医療職等の働き方支援事業」に採択
- センターHPリニューアル
- コロナ禍のため会議をZoomにて開催

9月 10月 12月 1月 5月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月

第6期科学技術・イノベーション基本計画
(2021年度~2025年度)

- 「まん延防止等重点措置」の適用
16都道府県(1月)
- 国コロナワクチン3回目接種開始
(12月)
- オミクロン株初確認(11月)
- 岸田政権発足(10月)
- 「緊急事態」「重点措置」を前面解除
(9月)
- 東京パラリンピック開幕(8月)
- 東京五輪開幕(7月)
- 東京、大阪など
4回目の「緊急事態宣言」発令
(7月)
- 3回目の「緊急事態宣言」解除及び
東京、大阪、など
「まん延防止等重点措置」移行
(6月)
- 3回目の「緊急事態宣言」発令(4月)
- 2回目の「緊急事態宣言」解除(3月)
- 国内ワクチン接種開始(2月)
- 2回目の「緊急事態宣言」発令(1月)
- ジョー・バイデンアメリカ大統領就任
(1月)
- 子の看護休暇・介護休暇が
時間単位で取得可能に
(1月施行)
- 新型コロナウイルス変異株出現
(12月)
- 菅政権発足(9月)
- 「緊急事態宣言」解除(5月)
- 「緊急事態宣言」全国に拡大
- 「緊急事態宣言」(文科省調査)
- 「全国の小中学校高校の9割が休校」



大阪医科薬科大学

女性医師・研究者支援センター

〒569-8686 大阪府高槻市大学町2番7号

☎ 072-683-1221 (代表)

072-684-6222 (直通)

✉ mart@ompu.ac.jp